第1編 「沼津市企業立地推進ビジョン」策定の趣旨

第1章 ビジョン策定の目的

本市は、金属製品、生産用機械器具、電気機械器具、食料品等の製造業を主体とした工業、沼津駅の 南北に連なる商店街や沼津港の飲食店街等に代表される商業・サービス業のほか、農業・水産業等の各 産業がバランスよく集積した産業構造を有しており、静岡県東部地域の中心都市として位置付けられて きました。

このうち、製造業については、事業所数 1, 121 社、従業員数 21, 640 人(平成 28 年経済センサス活動調査)と本市産業界において主要な位置づけとなっています。

そのため、本市産業の景況を判断する数値の一つとして、「製造品出荷額等」をまちづくり指標と位置づけ、製造業を主体とした企業立地の推進に取り組んでいます。

本市の製造業の状況は、バブル景気(平成2年:1990年)以降、経済状況の悪化や沿岸部の災害リスクなどを理由に企業の転出が進み、「製造品出荷額等」は、平成2年(1990年)の9,259億円から、平成29年(2017年)には5,996億円とピーク時の65%まで減少しています。

しかし近年は、東名高速道路や新東名高速道路のIC・SIC開設など、新たな交通基盤の整備が進んだ影響により、広域交通アクセスが飛躍的に向上したことから、市内外の企業から工場・物流施設等の立地意向が高まってきたところです。

本ビジョンは、本市の更なる企業立地の推進を図るため、企業ニーズに沿った事業用地の確保や支援施策のありかたなど、本市の企業立地に係る課題を整理するとともに、今後の施策の方向性を明らかにすることを目的として作成するものです。

第2章 ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、本市の最上位計画である「沼津市総合計画」を踏まえ、本市が中小企業の振興に取り組む方向性を明らかにした「沼津市中小企業振興基本条例」の内容に沿って、その趣旨を反映させていくものとします。

なお、本市の産業振興施策の方向性を定める「(仮称) 沼津市商工業振興ビジョン」については、令和 3年度からの施行を目指し策定に向け取り組んでいるところですが、喫緊の課題である事業用地の確保 に対応していくため、企業立地の推進に係る本ビジョンを先行して策定します。

また、本市の都市計画に関する基本的方針を定めた「第2次沼津市都市計画マスタープラン」と整合を図り、企業立地を推進していきます。

第3章 計画期間・推進体制

本市の喫緊の課題である事業用地の確保に対応していくため、本ビジョンは令和2年4月1日から施行し、令和7年度末までを計画期間(6年間)とします。

また、「(仮称) 沼津市商工業振興ビジョン」は、第5次沼津市総合計画の前期推進計画の策定に合わせ、 令和3年度から令和7年度末までの5か年とする予定であり、令和8年度以降は、本ビジョンは「(仮称) 沼津市商工業振興ビジョン」の一部として取り扱います。

なお、推進体制については、商工振興課・農林農地課・まちづくり政策課・まちづくり指導課の4課で 策定委員会を構成して、本ビジョンの策定及び各種規制の再検討を進めるとともに、附属機関である沼津 市中小企業振興会議の意見・提言などを踏まえ、県や金融機関など関連団体との連携強化を図り、企業立 地の推進を強力に進めます。

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)
第 4 次沼津市総合計画							
第 5 次沼津市総合計画		策定					
沼津市企業立地推進ビジョン	策定						見直し
(仮称) 沼津市商工業振興ビジョン		策定					見直し

